

昭和56年11月10日発行



青少年と社会を結ぶ 標語の募集!

青少年育成月潟村民会議では、次第を担う若者が地域社会人としての意識を自覚していただくことを願い、一般の方より標語を募集します。

記

募集〆切日 十一月末日まで
提出先 月潟村教育委員会
提出された標語はお返しいたしません。審査の結果、優秀作品は賞し、広報等に発表させていただきます。

内容例

○あいさつ運動の推進

「おはよう」でふれあい深まる地域の和
○友情の大切さ

月潟・新飯田・白根が市内通話になります — 白根電報電話局より —

今まで、月潟から白根、月潟から新飯田へ電話をかけるときは市外局番(0253)は回さず、市内局番(72か73か62)を回してから電話番号を回せばつながります。月潟局、新飯田局は「白根局」に含まれるため、市内局番(七五及び七四)ができます。従って、村内へ電話をかける場合は、市内局番(七五)を回してから電話番号を回せばつながります。月潟局、新飯田局へ電話をかけるときも、電話番号を回せばつながります。

大字月潟 甲田太郎
大字月潟 甲野太郎
吉津勝栄先生
(午後二時)

御父兄、青年の方々はぜひ参加して自分をみつめなおす機会としていただきたいと思います。
先生の話は、楽しくて、わかりやすく、肩はこりません。ぜひどうぞ!

○十二月十三日 青少年を健全に育成するための講演会
講師 県社教会王幹
会場 村就業改善センター

大字月潟 甲田太郎
大字月潟 甲野太郎
吉津勝栄先生
(午後二時)

納期のお知らせ

11月納期の村税は、次のとおりです。
30日迄に納付して下さい。

(年末が近づいてまいりましたので、未納の村税がないかお調べのうえ、未納分は納付して下さい。口座振替未加入者は特にご配慮下さい)

第4期課 固定資産税務

十二月二十一日(毎月第三月曜日)
午後一時三十分～四時三十分
会場 月寿荘

十一月一日～十一月三十日受理

犬の引取り業務

十一月は二日です。

十二月の犬の引き取り日は、標

記のとおりです。

受付は、前日の午後五時までに

保健所は、月潟村役場に連絡し

て下さい。犬は、当日の午前九時

三十分までに役場で引き受けます。

又、指導取締業務は十四日と二

十一日です。



心配ごと相談所開設のお知らせ

月潟村心配ごと相談所では、次の日程で特設の心配ごと相談所を開設します。どんなんことでも相談に応じますので、お気軽に問い合わせ下さい。

一、開設日
十二月
十二月
十二月
二、場所及び時間
二十四日
二十一日
月寿荘で午後一時半から四時
まで(開設日いずれも)

小林	近藤	市嶋	藤田	野内	藤田	高木	佐野	田中	海老原令子
昌二	キヨ	タツ	シマ	小林	早苗	藤郎	麻子	知美	善弥
56 59 66 66 84	◎亡くなつた人	信郎	重衛	弘子	玲	大野	弘	月潟	月潟
56 59 66 66 84	56 59 66 66 84	成田	利男	佐	隆一	大野	月潟	月潟	月潟
56 59 66 66 84	56 59 66 66 84	金徳	寅吉	吉	月潟	月潟	月潟	月潟	月潟
56 59 66 66 84	56 59 66 66 84	一作	治郎	一郎	月潟	月潟	月潟	月潟	月潟
56 59 66 66 84	56 59 66 66 84	吉	利	月潟	月潟	月潟	月潟	月潟	月潟
56 59 66 66 84	56 59 66 66 84	治	月潟						
56 59 66 66 84	56 59 66 66 84	郎	月潟						
56 59 66 66 84	56 59 66 66 84	一	月潟						

おめでた
おくやみ

月潟村大字東長島 N
十月二十八日、月潟村大字
月潟地内での飲酒運転

飲酒運転者の公表



通話方法	変更前	変更後
月潟局内への通話	電話番号 (××××)	市内局番 (75) + 電話番号 (××××)
月潟→白根への通話	市外局番 + 市内局番 + 電話番号 (0253) (△△) (××××)	市内局番 + 電話番号 (△△) + (××××)
月潟→新飯田への通話	市外局番 + 電話番号 (025374) + (××××)	市内局番 + 電話番号 (74) + (××××)
その他の地域への通話	変更ありません	